

# 平成26年度公益認定関係計算書

## 1 収支相償の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第14条に定める収支相償		
公益目的事業会計全体の収支相償判定		
経常収益計	A	2,622,357,626
	26年度経常収益計	2,461,403,834
	25年度プラスの剰余金	160,953,792
経常費用計	B	2,532,767,728
収支相償の額	C (A - B)	89,589,898

当期経常増減額(C)は、平成27年度の公益目的事業に充当

## 2 遊休財産額の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第16条に定める遊休財産額の保有の制限		
資産合計	A	92,257,537,954
	流動資産	397,182,178
	普通預金	385,641,797
	未収利息	11,540,381
	固定資産	91,860,355,776
	基本財産	50,052,408
	普通預金	52,408
	定期預金	50,000,000
	特定資産	91,810,303,368
	長期貸付金	71,164,254,654
	サマージャンボ事業基金積立資産	20,646,048,714
	普通預金	2,846,128,714
	定期預金	16,100,000,000
	投資有価証券	1,699,920,000
負債合計	B	152,397
	流動負債	152,397
	未払金	152,397
	預り金	0
控除対象財産の額 (固定資産合計=指定正味財産期末残高)	C	91,860,355,776
遊休財産額	D (A - B - C)	397,029,781
遊休財産額の保有上限額 (平成26年度の正味財産増減計算書の 公益目的事業に係る事業費の額) E > D (適合)	E	2,532,767,728

遊休財産額 D = 貸借対照表の一般正味財産額 = 資金収支計算書の次期繰越収支差額  
= 正味財産増減計算書の一般正味財産期末残高

### 3 公益目的事業比率の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第15条に定める公益目的事業比率		
公益目的事業に係る事業費の額	A	2,532,767,728
公益目的事業に係る事業費の額 +管理費の額	B	2,948,348,405
	事業費(公益実施費用額)	2,532,767,728
	管理費(管理運営費用額)	415,580,677
公益目的事業比率	(A/B)	85.9%

公益目的事業比率>50%

### 4 公益目的取得財産残額の計算書

(単位:円)

公益法人認定法施行規則第48条に定める公益目的取得財産残額			
平成25年度末日の公益目的取得財産残額	A	88,859,094,947	
正味財産増減計算書 (公益目的事業会計) 上の数値	平成26年度に増加した公益目的事業財産の合計額	B	5,829,052,314
	交付を受けた補助金等		5,110,095,478
	オータムジャンボ交付金		1,588,054,437
	サマージャンボ交付金		3,522,041,041
	公益目的事業に係る対価収入		718,956,836
	短期・長期貸付金利息		627,813,825
	サマージャンボ事業基金積立資産受取利息等		91,143,011
平成26年度の公益目的事業費の額	C	2,532,767,728	
平成26年度末日の公益目的取得財産残額	D (A+B-C)	92,155,379,533	

前年度比正味財産増減額  $D - A = 3,296,284,586$

(一般正味財産増減額  $\Delta 71,363,894$ )

(指定正味財産増減額  $3,367,648,480$ )